平成２１年（フ）第５７６２号
東京都立川市砂川町５丁目５番地の１
破産者　有限会社フリースタイル
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５７６３号
東京都東大和市清原３丁目１―17―502
破産者　古賀　義一
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５７７６号
東京都江東区森下２丁目17番７―201号
破産者　マックスカード株式会社
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５７７７号
埼玉県さいたま市南区別所５丁目20―15、開始決定時の住所東京都中野区本町２丁目20―14―206
破産者　宮野　　亨
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５８０６号
東京都新宿区新宿５丁目11番25号
破産者　パレットコミュニケーションズ株式会社
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５８０７号
東京都中野区中央１丁目21―13―303
破産者　尾崎　幸夫
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５８１１号
東京都立川市富士見町４丁目15番２号
破産者　有限会社ケンスペースデザイン
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５８１２号
東京都立川市富士見町４丁目―14―24―102
破産者　櫻井　健次
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５８７９号
東京都港区新橋４丁目24番３号
破産者　株式会社ライズ二十一
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９０３号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目４番14―1203号
破産者　株式会社コンテクスト
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９０４号
東京都中央区日本橋本町４丁目５―16―401
破産者　相田　忠男
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９２９号
東京都港区三田４丁目15番25号
破産者　株式会社ケンコミュニケーションズ
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９３０号
東京都江戸川区船堀６丁目５―３―801
破産者　入方　賢史
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９３１号
東京都江戸川区船堀６丁目５―３―801
破産者　入方美智子
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９４２号
神奈川県横浜市保土ケ谷区宮田町１丁目５―１
破産者　飯田真寿代
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９４３号
埼玉県越谷市千間台西３丁目３―３―306
破産者　田坂　厚子
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９９０号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目４番14―606号
破産者　株式会社オフィスヤマダ
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９９２号
東京都品川区北品川４丁目10番10―801号
破産者　株式会社平野通信電設
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９９６号
東京都八王子市子安町３丁目35番22号209
破産者　株式会社アルトアカデミー
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０２０号
埼玉県蓮田市東６丁目３番23号
破産者　有限会社アンザイ住設
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１０４号
東京都新宿区高田馬場１丁目29番18号
破産者　株式会社フオントランド
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１１５号
東京都葛飾区宝町１―３―18　マンション春日206号、商業登記簿上の本店所在地東京都墨田区横川１丁目４番３号
破産者　有限会社栗田刃物研磨工業所
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部